

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

北上市村崎野14地割63番地 3
株式会社 スパット北上
代表取締役 千葉 智英

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に規定する一般廃棄物処理業について、次のとおり許可します。






令和6年7月1日

北上市長 八重樫 浩 文



許 可 番 号	第 5 8 2 号
一般廃棄物処理業 許 可 の 種 類	一般廃棄物収集運搬業
許 可 の 期 間	令和6年7月4日から 令和8年7月3日まで
許 可 の 条 件	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、関係法令を遵守し、北上市の 計画及び指導に従うこと。 (2) 北上市が生活環境の保全上、必要と認めて出した指示に従うこと。
許 可 の 状 況	収集運搬車両 ダンプ 3,700 kg 岩手 100 せ 1646 ダンプ 3,700 kg 岩手 130 さ 3576 コンテナ車 2,000 kg 岩手 100 せ 8169 ダンプ 2,000 kg 岩手 400 と 768 キャブオーバ 350 kg 岩手 480 そ 7295 コンテナ車 6,300 kg 岩手 100 は 7622 コンテナ車 6,300 kg 岩手 100 は 7623 コンテナ車 3,750 kg 岩手 100 そ 1202 キャブオーバ 750 kg 岩手 400 と 6621 キャブオーバ 2,500 kg 岩手 130 あ 3815 キャブオーバ 350 kg 岩手 480 て 8529 コンテナ車 3,450 kg 岩手 130 あ 3816 コンテナ車 2,000 kg 岩手 130 さ 3813

履歴

年 月 日	変 更 し た 事 項	確 認 印
令和6年8月2日	積替（保管）場所の設置（6北指令環第70号） 所在地 岩手県北上市村崎野14地割63番地4 保管場所 面積 22.0m×6.8m=149.6㎡ 保管高さ 1.58m 木くず（10㎡コンテナ） 面積6.84㎡ 保管量10㎡ 高さ1.47m ガラス陶磁器くず（10㎡コンテナ） 面積6.84㎡ 保管量10㎡ 高さ1.47m がれき類（10㎡コンテナ） 面積6.84㎡ 保管量10㎡ 高さ1.47m 可燃ごみ（オムスビ型密閉コンテナ） 面積6.84㎡ 保管量8㎡ 高さ1.58m 不燃ごみ（4㎡コンテナ） 面積4.05㎡ 保管量4㎡ 高さ0.9m ガラス瓶（4㎡コンテナ） 面積4.05㎡ 保管量4㎡ 高さ0.9m 空き缶（4㎡コンテナ） 面積4.05㎡ 保管量4㎡ 高さ0.9m ペットボトル（4㎡コンテナ） 面積4.05㎡ 保管量4㎡ 高さ0.9m 選別ヤード 面積5.5m×6.8m=37.4㎡ 高さ1.58m	
令和6年12月3日	役員の変更（6北指令環第104号） 代表取締役 千葉琴音（新代表） 取締役 千田宏明（就任）、阿部康彦（就任） 菊池 朗（就任）、小野 順（退任）	
令和6年12月24日	車両の変更（6北指令環第109号） （増車） キャブオーバ 3,000kg 岩手130さ3812 キャブオーバ 350kg 岩手480と3275 （減車） キャブオーバ 350kg 岩手480て8529	
令和6年12月24日	積替保管品目の変更（6北指令環第110号） （追加） 廃家電四品目（4㎡コンテナ） 面積4.05㎡ 保管量4㎡ 高さ0.9m	
令和8年1月26日	車両の変更（北上市指令7環第117号） （増車） 塵芥車 1,650kg 岩手830さ3811	
令和8年3月3日	車両の変更（北上市指令7環第125号） （増車） ダンプ 3,500kg 岩手100そ3819 （減車） ダンプ 3,700kg 岩手130さ3576	